

社会福祉法人こころ  
次世代育成支援対策法に基づく行動計画（第1期）

職員一人ひとりがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年8月1日～2027年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男女ともに育児休業が取得しやすい環境づくり

<対策>

- ①全職員に対する育児・介護休業制度の説明会を通じた周知
- ②育児休業等を取得した職員の業務見直し・引継ぎのための管理者による面談の実施
- ③不妊治療を実施する職員への特別休暇の創設
- ④育児休業取得経験者による取得予定者との面談の実施
- ⑤計画期間内において配偶者が出産した男性職員の育児休業取得率 50%以上

目標2：在宅勤務・テレワーク等を活用した多様な働き方の導入

<対策>

- ①仕事と生活の調和を図りながら出社勤務や在宅勤務等を選択できる環境づくり
- ②残業をする際の残業申請書の事前提出の徹底

目標3：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- ①計画期間の終了日の属する事業年度において、年次有給休暇の取得日数が一人当たり年間10日以上となるよう、積極的な取得に向けた周知・啓発を継続して実施